

様式第 8

平成 2 8 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
四日市市・朝日町・川越町	四日市市、朝日町、川越町	平成21年4月1日～ 平成28年3月31日	平成22年度～平成27年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成18年度)	目標 (割合※1) (平成28年度) A	実績 (割合※1) (平成28年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	38,453t	35,358t (-8.0%)	37,525t (-2.4%)	106.1%
	1 事業所当たりの排出量	2.7t	2.9t (7.4%)	2.9t (7.4%)	100.0%
	家庭系 総排出量	90,150t	75,659t (-16.1%)	72,264t (-24.8%)	96.8%
	1 人当たりの排出量	277kg/人	222kg/人 (-19.9%)	195kg/人 (-29.6%)	87.8%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	128,603t	111,017t (-13.7%)	110,789t (-13.9%)	99.8%	
再生利用量	直接資源化量	9,018t (7.0%)	14,373t (12.9%)	6,806t (6.14%)	47.4%
	総資源化量	38,275t (29.8%)	30,672t (27.6%)	22,852t (20.6%)	74.5%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	52,750MWh	57,937MWh	109.8%
減量化量	中間処理による減量化量	77,193t (60.0%)	82,168t (74.0%)	87,429t (78.9%)	106.4%
最終処分量	埋立最終処分量	19,227t (15.0%)	4,064t (3.7%)	1,308t (1.2%)	32.2%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成19年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A	
総人口	313,495	308,045	312,115	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	185,511	217,065	216,411	99.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	59.2%	70.5%	69.3%	98.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	7,528	9,692	8,960	92.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.4%	3.1%	2.9%	93.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	51,464	54,224	47,575	87.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	16.4%	17.6%	15.3%	86.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	68,992	27,064	39,169	144.7%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化の検討	四日市市 朝日町 川越町	情報提供や意識の醸成に努め、課題を考慮しつつ家庭ごみの有料化を検討する。	H21～H27	情報収集等に努めているが、有料化の検討は行っていない。
	12	環境教育の充実	四日市市 朝日町 川越町	小中学生や住民に対し、3R・環境への取り組み・情報提供を行い環境問題への理解を深める。	H21～H27	学校の授業、施設見学、自治会での出前講座等を通じて継続的に啓発を行っている。
	13	「ごみ減量リサイクル推進店」認定制度の拡充	四日市市 朝日町 川越町	ごみ減量化・リサイクルに積極的に取り組む店舗等を認定し、市民に周知することにより、ごみ減量化・リサイクルの推進を図る。	H22～H27	認定事業者数に変化はないが、レジ袋の有料化も定着し、ごみ減量への意識啓発に寄与していると考えている。
	14	排出事業者への啓発	四日市市 朝日町 川越町	事業所向け啓発パンフレットを作成する等、ごみ減量化や資源化の促進を図る。	H21～H27	一般家庭向けには「ごみガイドブック」を作成し、事業者向けには、「事業者向けパンフ」を作成し指導、啓発を図っている。
	15	マイバッグ運動の実施	四日市市 朝日町 川越町	地域の実情に応じ、マイバッグ持参運動、レジ袋等を抑制する運動などを支援する。	H21～H27	13に掲げる制度により、レジ袋辞退率が95%を超えていることから、一定の効果は得られている。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	四日市市 朝日町 川越町	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の変更	H22～H27	廃プラスチック類を可燃に加え、資源化の区分に小家電を追加するなど、施設の処理方式に併せつつ、マテリアルリサイクルも継続するよう区分変更した。
処理施設の整備に関するもの	1	新総合ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設）整備	四日市市	—	H24～H27	H28/4/1に施設稼働。

の	2	新総合ごみ処理施設 (マテリアルサイクル推進施設) 整備	四日市市	—	H23～H27	H28/4/1に施設稼働。
	3	浄化槽設置整備事業	四日市市	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、本市の生活排水処理基本計画に基づき、下水道認可区域(整備に7年以上要する区域を除く)、農業集落排水施設及びコミュニティプラント事業区域を除く全域を対象に、住宅用の合併処理浄化槽を設置するものに補助金を交付し、合併浄化槽の整備を推進する。	H22～H27 (H21～H27)	補助件数 補助金額 H22年度: 279基 101,820千円 H23年度: 325基 100,620千円 H24年度: 308基 105,450千円 H25年度: 318基 115,905千円 H26年度: 262基 70,650千円 H27年度: 224基 60,510千円 合計: 1,716基 合計: 554,955千円
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援事業	四日市市	—	H22～H24	H24/9/30に事業完了。
	32	2の計画支援事業	四日市市	—	H22～H24	H24/9/30に事業完了。
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	四日市市 朝日町 川越町	フリーマーケット等の情報提供、グリーン購入法に基づくリサイクル商品の利用等の推進	H21～H27	情報提供、実施団体への支援を継続。
	42	家電リサイクルに関する普及啓発	四日市市 朝日町 川越町	特定家庭用機器再商品化法に基づく処理の普及啓発	H21～H27	市民向け啓発冊子等に掲載するとともに、住民説明会等で啓発している。
	43	不法投棄対策	四日市市 川越町	不法投棄の啓発の推進、監視カメラやパトロール等による監視体制の強化	H21～H27	パトロール班を3班設置し、頻発地域を中心に監視を行っている。

	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	四日市市 朝日町 川越町	民間事業者との協定の締結、災害廃棄物対策マニュアルによる適切な対応	H21～H27	災害廃棄物処理計画を策定。
--	----	----------------	--------------------	-----------------------------------	---------	---------------

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### (ごみ処理)

ごみ処理について、地域計画ではごみ排出量の削減、資源化率の引き上げ、最終処分量の大幅削減を目標としている。H28の目標と実績を比較すると、事業系総排出量が6.1%未達であった。しかし、これは事業所数が増えたことによるもので（目標時の予測値12,039、実績時は13,201）

1事業所当たりの排出量は同じ2.9tであることから、目標値を達成したと考える。

家庭系総排出量および事業系家庭系総排出量は目標値よりも削減しているため達成している。

最終処分量については、実績値が目標値の32.2%で有る事から67.8%削減されており達成している。

資源化率について、再生利用量中の直接資源化量がH18年度の38,275tに対してH28の実績が22,853tと低下している。

一因としては、H18年度は紙類の資源化実績が11,742tに対しH28年度は1,872tと減少している事が挙げられる。紙の生産量が若干減少している事、民間業者等の回収量が市を上回る、その他、市の集積場からの持ち去りなどが要因と考えられる。

#### (生活排水処理)

生活排水処理については下水道の整備を基本とし、下水道計画区域外においては、合併処理浄化槽の整備や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進した。

浄化槽設置整備事業における設置基数は、計画基数1,836基、実績基数1,716基であり、事業予定費573,606千円のところ実績554,955千円で96.7%の執行率となった。設置補助基数実績が計画を下回った要因としては、消費税増税などの社会情勢の変化により、合併浄化槽への転換や家屋の新築・改築などの件数が低迷したことが影響していると考えられる。

生活排水処理は、生活環境の向上や川や海などの公共用水域の水質改善を図ることが必要であるため、循環型社会形成推進交付金を活用した合併浄化槽の整備事業により市全域における生活環境の改善を目標として、引続き、浄化槽設置整備事業を進める必要がある。

(都道府県知事の所見)

循環型社会形成推進地域計画に基づき、ごみの発生抑制、処理体制の構築、処理施設の整備等の施策が着実に実行され、ごみの排出量の減少、熱回収量、減量化量の増加、最終処分量の減少についての目標が達成されており、地域の循環型社会形成に成果を上げていると評価できます。

一方で再生利用量については減少しています。その原因の1つとして挙げられている市の集積場からの資源物の持ち去り対策を講じるなど、循環型社会形成推進に向けた更なる取組が望まれます。

生活排水処理については、平成22年度から平成27年度にかけて浄化槽設置整備事業を実施し、結果、合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口について、目標（平成27年度）54,224人に対し、実績（平成27年度）47,575人となっています。また、汚水衛生未処理人口については、目標（平成27年度）27,064人に対し、実績（平成27年度）39,169人となり、現状（平成19年度）68,992人から減少しています。